

平成 30 年度行政相談週間のお知らせ

10 月 15 日(月) ~ 21 日(日)

- 総務省の「行政相談」では、国民の皆様からの行政に関する苦情や意見・要望を行政の制度・運営の改善につなげています。
行政相談制度を広く国民の皆様にご存知いただき、ご利用いただけるよう、毎年 10 月の一週間を「行政相談週間」と定め、この週間を中心として、全国一斉に相談所や広報活動などの行事を実施します。
- 九州管区行政評価局では、以下の行事を実施します。
博多駅でグッズを配布し、行政相談制度を PR (10 月 10 日、別紙 1 参照)
福岡県内 6 か所で「暮らし・行政困りごと相談所」を開設 (別紙 1 参照)
各地の行政相談委員が相談所を開設、地域の会合で活動を紹介 (別紙 2 参照)

◆ 行政相談窓口の愛称

総務省では、行政相談を国民に親しみやすく、気軽に利用してもらうため、行政相談窓口の愛称を「**まぐみみ**」とし、ロゴとマスコット (キクーン) を決定しました。

コンセプトは、「地域社会に寄り添って、一人ひとりの声を聞く」です。

総務省では、行政相談は地域社会に寄り添って相談者の声を聴くことから始まり、相談者の話に耳を傾けしっかり聴くことが重要と考えています。この気持ちを大切にしたいという意味を込めた愛称です。

◆ 行政相談委員とは

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間の有識者です。無報酬のボランティアとして、住民の皆様から、国などの行政に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

現在、福岡県及び長崎県壱岐市・対馬市に 172 人、全国に約 5,000 人の委員が配置されています。



キクーン

総務省行政相談センター

まぐみみ福岡

九州管区行政評価局

総務行政相談部 行政相談課

TEL : 092-431-7082

FAX : 092-431-8317

総務省では、行政相談を国民に親しみやすく、気軽に利用してもらうため、行政相談窓口の愛称「まぐみみ」とマスコット「キクーン」を決定しました！

◆ **JR 博多駅でグッズを配布し、行政相談所を PR**

行政相談週間にあわせて、JR 博多駅博多口（駅前広場）において、駅を利用される皆様に広報グッズを配布し、県内 6 か所で開設する「くらし・行政困りごと相談所」及び 岩田屋本店新館 6 階 に常設している「くらし・行政相談コーナー」（福岡総合行政相談所）を紹介します。

日時：平成 30 年 10 月 10 日（水）10 時～
場所：JR 博多駅 博多口 駅前広場



（昨年度（10 月 17 日）の PR 風景）

◆ **福岡県内 6 か所で「くらし・行政困りごと相談所」を開設**

国の行政機関、地方公共団体や弁護士会、司法書士会等の各種団体にご協力いただき、行政に対する苦情や意見・要望のほか、暮らしの中の様々な相談にワンストップで対応します。

開設日程（開設日順）

筑后会場	日時：10 月 2 日（火） 10 時 30 分～14 時 30 分（受付時間） 場所：筑後市中央公民館 2 階 第 6 講習室（筑後市大字山ノ井 899）
行橋会場	日時：10 月 5 日（金） 10 時 30 分～14 時 30 分（受付時間） 場所：行橋市中央公民館 1 階 大会議室（行橋市大橋 1-9-26）
福岡会場	日時：10 月 11 日（木） 10 時 30 分～15 時 30 分（受付時間） 場所：JR 博多シティ 10 階 会議室（福岡市博多区博多駅中央街 1-1）
北九州会場	日時：10 月 23 日（火） 10 時 30 分～15 時 30 分（受付時間） 場所：小倉井筒屋 新館 9 階 パステルホール（北九州市小倉北区船場町 1-1）
久留米会場	日時：10 月 26 日（金） 10 時 30 分～14 時 30 分（受付時間） 場所：久留米市役所 2 階 くるみホール（久留米市城南町 15-3）
田川会場	日時：11 月 6 日（火） 10 時 30 分～14 時 30 分（受付時間） 場所：田川市役所 1 階 大会議室（田川市中央町 1-1）

（ご相談いただける例）

- 登記：相続に伴う不動産の名義変更手続など
- 税金：相続税・贈与税の計算や税の申告方法など
- 年金：年金の受給資格や離婚時の年金分割など
- 法律相談：労働問題や近隣トラブル、家庭の問題など
- その他：多重債務、生活・交通安全、行政一般に関する相談など



（昨年度の久留米市での相談所）

◆ **行政相談委員が相談所を開設、地域の会合で活動を紹介**

福岡県内並びに長崎県壱岐市及び対馬市の行政相談委員（172 人）が、市区役所・町村役場、公民館などで定期的に開設している相談所のほか、地域のイベントなどで特設相談所を開設するなどして、ご相談を受け付けます。

また、住民を対象とした懇談会（行政相談懇談会）や民生委員・児童委員などの会合で制度や委員の活動を紹介します。

◎ **行政相談委員が開設する主な特設相談所**

各種団体と合同で開設する相談所	
筑紫野市	日 時：10 月 23 日（火）10 時～16 時 場 所：筑紫野市役所 第 1 別館 第 11 会議室 内 容：行政相談、人権相談、税金に関する相談、交通・生活安全相談、消費生活相談、相続遺言相談、法律相談など
春日市	日 時：10 月 30 日（火）13 時～17 時 場 所：春日市役所 2 階 大会議室 内 容：行政相談、登記相談、人権相談、法律相談、相続遺言相談、警察相談など

イベントなどで開設する相談所	
大川市	日 時：10 月 7 日（日）10 時～15 時 場 所：大川商工会議所前 ※「大川木工まつり」に合わせて実施
大野城市	日 時：11 月 3 日（土）、4 日（日）10 時～16 時 場 所：まどかぴあ 3 階 ※「まどかフェスティバル」に合わせて実施
みやま市	日 時：11 月 25 日（日）10 時～14 時 場 所：まるごとみやま秋穫祭会場 （みやま市役所南側駐車場 又は J Aみなみ筑後本所南側駐車場） ※「まるごとみやま秋穫祭」に合わせて実施



(昨年度の大川市での特設相談所)

◎ **行政相談懇談会や地域の会合で制度や委員活動を紹介**

芦屋町	民生委員・児童委員定例会で活動を紹介
朝倉市 （杷木）	民生委員・児童委員定例会、区長会定例会などで活動を紹介
大牟田市	政治学級「金曜 1・4 喫茶室」との懇談会で活動を紹介
田川市	校区活性化協議会、区長会理事会、民生委員・児童委員理事会などで活動を紹介



(昨年度の大牟田市での懇談会)

◎ **行政相談委員が定期的に開設する行政相談所**

福岡県並びに長崎県壱岐市及び対馬市の行政相談委員が開設する行政相談所の日程は、九州管区行政評価局ホームページに掲載しています。

http://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu/soudan_05.html#i in